

高松市監査委員告示第9号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和3年3月31日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	三	笠	輝	彦
同	橋	本	浩	之

監査結果に基づく 措置通知

(定期監査・行政監査)

(令和3年3月31日)



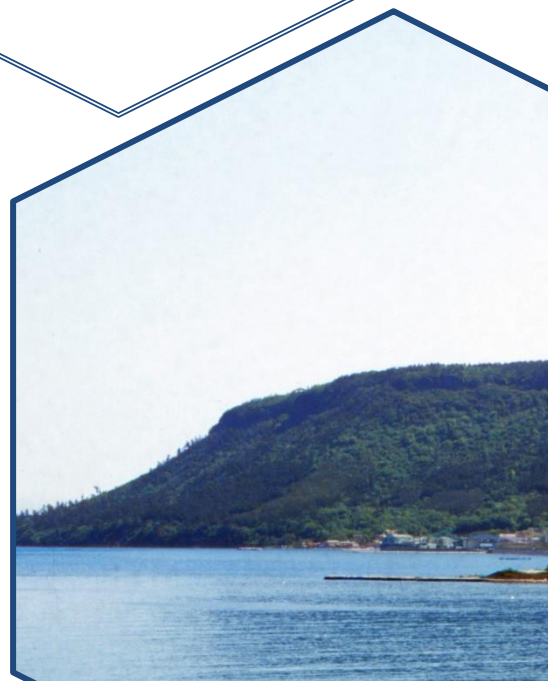
Takamatsu City Audit Commissioners

高松市監査委員

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp



監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

R3.3.31

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	R元	R2.2.28	第4号	指摘	【重点】 連帯保証人を立てさせない理由について、条番号のみを記載し、具体的な理由の記載がないものや、連帯保証人についての記載自体がないもの	P24	消防局	総務課	R3.3.10
2				指摘	【重点】 行政財産の使用許可に当たり、許可期間が1か月以上のものは、「行政財産使用許可台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの	P24			
3				指摘	【重点】 普通財産の貸付に当たり、貸付期間が1か月以上のものは、「普通財産貸付台帳」（様式第14号）を作成しなければならないところ、「行政財産使用許可台帳」の様式（様式第12号）で作成しているもの	P24			
4				指摘	【重点】 行政財産の使用許可で、使用料を免除するに当たり、申請者から使用料減免申請書を徴していないもの又は徴していない明確な理由が示されていないもの	P24			
5				指摘	【重点】 「行政財産使用許可申請書」の申請日や使用期間が、鉛筆書きになっているものや、修正跡が見られるもの	P24			
6				指摘	【重点】 「行政財産使用許可台帳」の記載内容に一部誤りがあるもの	P24			

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 【重点】 …… 「平成31年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したものの。

《参考》平成31年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成31年度の重点取組事項

(2) 財産の管理について

地方財政法第8条は、「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定している。

本市の財産は、市民の負担に基づき形成されたものであり、地方財政法の規定のとおり、適正に管理するとともに、有効に活用することが求められている。

平成30年度において、土地・建物等の公有財産を中心に、その管理が適正かつ効率的に行われているか、効果的な運用が図られているかなどの観点から定期監査を実施し、監査対象局に対しては、監査委員の指摘や意見を付してきたが、2年で全局を一巡する監査であることから、平成31年度においても、引き続き同様の監査を実施する。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／消防局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	令和2年2月28日
区分	指 摘 【重 点】		
指摘の項目	連帯保証人を立てさせない理由について、条番号のみを記載し、具体的な理由の記載がないものや、連帯保証人についての記載自体がないもの		
指摘の内容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公表文該当ページ	P24		
公表文へのリンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和3年3月10日
所管課等	消防局 総務課
措置結果	本件指摘事項については、「高松市公有財産事務取扱規則」が、令和2年4月1日から改正・施行され、行政財産の目的外使用許可においては、連帯保証人が不要となった。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／消防局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	令和2年2月28日
区分	指 摘 【重 点】		
指 摘 の 項 目	行政財産の使用許可に当たり、許可期間が1か月以上のものは、「行政財産使用許可台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの		
指 摘 の 内 容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公表文該当 ページ	P24		
公表文への リンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和3年3月10日
所管課等	消防局 総務課
措置結果	<p>本件指摘事項については、令和2年度から、許可期間が1か月以上のものは「行政財産使用許可台帳」を作成し、確認・点検を徹底することとした。</p> <p>また、令和3年2月のリスクマネジメント会議及び係長会議において、高松市公有財産事務取扱規則の再確認を行い、その遵守について周知徹底を図るとともに、課内でのチェック体制を確認し、適正な事務処理に努めている。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／消防局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	令和2年2月28日
区分	指 摘 【重 点】		
指摘の項目	普通財産の貸付に当たり、貸付期間が1か月以上のものは、「普通財産貸付台帳」（様式第14号）を作成しなければならないところ、「行政財産使用許可台帳」の様式（様式第12号）で作成しているもの		
指摘の内容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公表文該当 ページ	P24		
公表文への リンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和3年3月10日
所管課等	消防局 総務課
措置結果	<p>本件指摘事項については、令和2年度から、貸付期間が1か月以上の普通財産の貸付については「普通財産貸付台帳」を作成し、確認・点検を徹底することとした。</p> <p>また、令和3年2月のリスクマネジメント会議及び係長会議において、高松市公有財産事務取扱規則の再確認を行い、その遵守について周知徹底を図るとともに、課内でのチェック体制を確認し、適正な事務処理に努めている。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／消防局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	令和2年2月28日
区分	指 摘 【重 点】		
指 摘 の 項 目	行政財産の使用許可で、使用料を免除するに当たり、申請者から使用料減免申請書を徴していないもの又は徴していない明確な理由が示されていないもの		
指 摘 の 内 容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公表文該当 ページ	P24		
公表文への リンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和3年3月10日
所管課等	消防局 総務課
措置結果	<p>本件指摘事項については、令和2年度から、減免を希望する全ての者から減免申請書を徴し、確認・点検を徹底することとした。</p> <p>また、令和3年2月のリスクマネジメント会議及び係長会議において、高松市公有財産事務取扱規則の再確認を行い、その遵守について周知徹底を図るとともに、課内でのチェック体制を確認し、適正な事務処理に努めている。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／消防局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	令和2年2月28日
区分	指 摘 【重 点】		
指摘の項目	「行政財産使用許可申請書」の申請日や使用期間が、鉛筆書きになっているものや、修正跡が見られるもの		
指摘の内容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公表文該当ページ	P24		
公表文へのリンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和3年3月10日
所管課等	消防局 総務課
措置結果	<p>本件指摘事項については、令和2年度から、行政財産使用許可申請の受付から許可に係る事務処理の際、申請書の記載漏れ等がないか、確認・点検を徹底することとした。</p> <p>また、令和3年2月のリスクマネジメント会議及び係長会議において、高松市公有財産事務取扱規則の再確認を行い、その遵守について周知徹底を図るとともに、課内でのチェック体制を確認し、適正な事務処理に努めている。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／消防局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	令和2年2月28日
区分	指 摘 【重点】		
指摘の項目	「行政財産使用許可台帳」の記載内容に一部誤りがあるもの		
指摘の内容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公表文該当 ページ	P24		
公表文への リンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和3年3月10日
所管課等	消防局 総務課
措置結果	<p>本件指摘事項については、令和2年度から、行政財産使用許可台帳の作成時に、記載誤りがないか、確認・点検を徹底することとした。</p> <p>また、令和3年2月のリスクマネジメント会議及び係長会議において、高松市公有財産事務取扱規則の再確認を行い、その遵守について周知徹底を図るとともに、課内でのチェック体制を確認し、適正な事務処理に努めている。</p>